

令和3年11月22日

宍粟市長 福元晶三様

宍粟市特別職報酬等審議会

会長 小林晋八



市長等の報酬等及び期末手当支給割合について（答申）

令和3年10月15日付宍総総第347号にて諮問のあった市長等の報酬等及び期末手当支給割合について、以下のとおり、答申します。

答 申

市長、副市長及び教育長並びに議会議員（以下「市長等」という。）の報酬等の額については現行どおり据え置き、期末手当支給割合については0.15月引き下げることが妥当である。

職の別	現 行		答 申	
	報酬等の額	期末手当支給割合	報酬等の額	期末手当支給割合
市 長	880,000 円	4.15月	現行どおり 据え置き	4.00月 (0.15月引下げ)
副市長	712,000 円			
教育長	638,000 円			
議 長	448,000 円	4.15月	現行どおり 据え置き	4.00月 (0.15月引下げ)
副議長	370,000 円			
議 員	346,000 円			

審議経過等

1. はじめに

令和3年10月15日に市長から本審議会に対し、「市長等の報酬等及び期末手当支給割合」について、諮問書が提出された。

諮問内容は、直近の審議会以降の行政を取り巻く環境の変化を考慮するなかで、現行の市長等の報酬等の額が適正か否か、また、令和3年人事院勧告において期末手当支給割合の改定が勧告されたことを受け、市長等の期末手当支給割合を改定することの是非について、本審議会へ意見を求められたものである。

2. 審議経過

本審議会においては、次に掲げる観点を中心に、各委員がそれぞれ市民各層の代表として、公平・公正な姿勢を念頭に置きながら慎重に審議を行った。

- ・市の財政指標等の状況
- ・県内の類似する団体との比較
- ・人事院勧告による一般職の職員の給与改定の状況
- ・市長等の職務、職責、活動等の状況
- ・地域の状況、市民感情等

【審議会の開催状況】

回数	開催日	内容
第1回	令和3年10月15日（金）	辞令交付、会長等選出、諮問、資料説明、質疑応答
第2回	令和3年11月2日（火）	追加資料説明、質疑応答、方向性の審議
第3回	令和3年11月15日（月）	追加資料説明、質疑応答、方向性の審議、答申案の審議・検討

【検討に用いた資料】

- ・ 議会の役割、市長の役割
- ・ 宍粟市及び県内類似団体等の財政指標の推移
- ・ 宍粟市と各種指標等が近い団体との比較
- ・ 宍粟市及び県内他市の給料、報酬、期末手当の比較
- ・ 年収ベースでの県内他市との給料等の比較
- ・ 県内類似団体等における市長等の期末手当支給割合の改定状況
- ・ 職員との比較
- ・ 宍粟市特別職等の期末手当支給率の推移
- ・ 令和3年人事院勧告の概要、給与勧告の仕組み等
- ・ 令和2年度 議会議員の会議出席状況
- ・ 政務活動費 収支報告一覧
- ・ 宍粟市の人口、人口増減の事由（平成17年4月以降）
- ・ 宍粟市の人口（平成17年4月以降・旧町別）

3. 審議内容

市長等の報酬等の額は、平成22年度以降据え置きとなっており、また、期末手当支給割合は、令和2年度に4.20月から4.15月へ引き下げられている。

あらためて、本市の財政状況等についてみると、財政力指数は少しずつ低下してはいるものの、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率・将来負担比率は、法律で定める基準以内の数値で堅調に推移しており、当分の間、概ね健全と評価できる状態を維持できる見込みとなっている。

また、県内の類似団体との報酬等の比較においては、人口・面積・財政力指数が類する団体との比較では概ね中位に属し、実質公債費比率・将来負担比率が類する団体との比較では概ね下位に属しているが、これらの団体と報酬等の水準がかけ離れた状態にあるわけではない。

一方で、日本の経済・社会情勢を反映する人事院勧告は、平成26年から令和元年にかけて6年連続で引き上げる勧告がなされた後、令和2年及び3年については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済への影響等から、ともに月例給は据え置かれたものの、期末手当は2年連続で引き下げる勧告（R2：△0.05月・R3△0.15月）がなされ、それに準拠して、当市の一般職の職員の期末手当は、マイナス改定となっている。（令和3年の改定は、現時点での予定。）

これらの状況を踏まえ、多角的・総合的に審議を行った結果、大きくは以下の3点の理由から、市長等の報酬等の額について、現行の額から引き上げる状況とはいえず、据え置くことが妥当であるとの結論に達した。

- ① 県内の類似団体との比較において、概ね当市の状況に相応した報酬等の額であること
- ② 将来、市の財政状況に大きな影響を与えるかもしれない未確定要素（新病院の建設や上下水道施設の更新、また、新型コロナウイルス感染症の影響や人口減少に伴う税収の減少など）があるものの、当分の間、概ね健全と評価できる財政状況が維持できる見込みであること。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って影響を受けている地域の状況や市民感情

加えて、市長等の期末手当支給割合について、報酬等の額と同様に審議を行った結果、上記の3点の理由のほか、人事院勧告が日本の経済・社会情勢を反映しており、かつ、県内の類似団体の多くが人事院勧告に準拠して0.15月引き下げる予定であること等を踏まえ、現行の4.15月から、人事院勧告と同様に0.15月引き下げ、4.00月とすることが妥当であるとの結論に達した。

4. おわりに

当市の置かれている状況は、楽観的なものではない。

特に「人口減少・少子高齢化」問題について、合併時との比較では全人口で9,421人、64歳以下の人口に限ると11,227人減少しており、早期かつ中長期的に取り組むべき最重要課題である。

それを解決すべく、市は「森林から創^{もり}まる地域創生^{はじ}」をテーマに、森林大学校、ヴィクトリーナの森、森林セラピーなど、森林を中心とした様々な施策に取り組むことで、定住人口や交流人口等の増加を図られているが、あわせて当市の理念である「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」を実現するため、市長等の特別職が、強い責任感とリーダーシップ、また、スピード感を持って、地域経済の発展や雇用創出等の課題にも全力で取り組まれない。加えて、ワクチン接種や事業者支援をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策についても、引き続き、積極的に取り組まれない。

また、議会議員は、自ら定めた「議会基本条例」における理念及び活動原則を再度確認したうえで、引き続き「わがまちトーク」「おでかけ市議会」などの意見交換会を実施することで市民に開かれた議会をめざすとともに、単に行政の監視や議決権の行使にとどまらず、市民の多様な意見を把握して市政に反映させるため、必要な政策を自ら立案し、執行機関に提案していくことにも注力されたい。あわせて、従前からの課題である「議員活動（議会活動）の見える化」について、市民にその活動が十分に伝わるよう積極的な広報・情報提供に努められたい。

一方で、私たち市民も、市長等の特別職及び議会議員に頼るのみではなく、「自治基本条例」の精神に則り、一人ひとりがまちづくりの

主役であることを自覚し、市の施策について高い関心を持つよう努めるほか、積極的に参画・協働することが大切である。

市長等の特別職及び議会議員並びに市民の3者が、それぞれの役割を果たし、適度な緊張感と信頼関係のもと、互いに協調していくとともに、市長及び議会議員については、選挙で選ばれた公職としての職責をあらためて自覚し、市民の信頼に応えられるよう、より良い宍粟市の実現に向けて、全力で努められたい。

5. 付記事項

審議会における議論の中で関連して、次のとおり、意見・要望等があったことを付言する。

- ・しっかりした議員活動の一環であれば、政務活動費は余らせることなくどんどん使用し、その後の活動によって、市民に還元していただきたい。あわせて、政務活動費を使用した研修等の成果として、議員提案等を行うことで市政に反映してもらいたい。
- ・わがまちトークなど、議員との意見交換の機会に積極的に参加しない私たち（＝市民）も悪いと思う。参加して、議員を叱咤激励していくほか、市民・議員・行政が一体となって地域を盛り上げるのが大事なんだと伝えていくべき。
- ・ヴィクトリーナの森プロジェクトなどの良い活動を、私たち市民自身が「宍粟市はこんな取組を進めています。」と広報できるようになるぐらい、市民の隅々まで知れわたるレベルで周知できるよう、PR（広報）の方法を工夫して欲しい。

- ・議会だよりや個人での市政報告等を活用し議員それぞれの思いや施策を伝えたり、また、議員同士が議論している委員会等の中継を行うなど、課題となっている「活動の見える化」につながる取組を積極的に実施されたい。加えて「おでかけ市議会」についても、もっと利用が増えるよう広報してほしい。
- ・市の北部にも人の流れが生まれるような拠点が必要。また、市の特色として、都市部に近いなど利便性云々よりも、田舎感をもっと前面に押し出すほうがよいのではないか。
- ・人口増加につなげるべく、地域おこし協力隊員や森林大学校の学生が、それぞれ卒業後も宍粟市に定住し続けてもらえる理想的なパターンがもっと増えるよう、引き続き、就労や住居等に関するサポート体制の構築をお願いしたい。
- ・雇用創生協議会の問題について、不正に関わった者に返還させるとのことであったが、その後の進捗状況等について詳しい説明がないため、市民は不安に思っている。また、時間が経てば経つほど解決は難しくなると思う。延滞金の問題等もあることから、迅速な対応、早期解決を強く望む。
- ・「森林から創まる地域創生」をテーマにまちづくりに関する施策を展開する以上は、治山治水や環境保全も含め、他団体が視察に訪れるような「森林」を作してほしい。
- ・播磨灘で地震が続いている。市内には山崎断層があることも踏まえて、防災対策も怠らず取り組んでほしい。

◎ 宍粟市特別職報酬等審議会 委員名簿

氏名	団体等	備考
小林 晋八	宍粟市連合自治会 副会長	会長
川本 こず江	宍粟市商工会 女性部長	職務代理者
福山 千鶴	宍粟市消費者協会 事務局長	
尾畠 正夫	ハリマ農業協同組合 理事	
久崎 正博	公募委員	